

令和6年7月19日

関係者各位

更生会社株式会社ルートスタイル
(旧更生会社株式会社プロルート丸光)
管財人 弁護士 山本幸治

更生計画認可に関するお知らせ

当社は、令和6年5月22日に大阪地方裁判所に更生計画案を提出していましたが、同年7月12日までの書面投票の結果、大多数の債権者の皆様より更生計画案へのご賛同を賜り、本日付けで同裁判所より更生計画認可の決定をいただくことができました。

これもひとえに債権者の皆様を始めとする関係者の皆様のご理解とご協力の賜物と心より感謝申し上げます。

当社は、更生計画の認可決定に伴い、管財人団により組織する一般社団法人が新たな株主となり、体制を一新するとともに、商号を「株式会社ルートスタイル」に変更し、事業再建に向けた第一歩を踏み出すこととなりました。

今後も、長年に亘り育ててきたアパレル卸売事業をベースにして、メーカーから消費者へのファッションスタイルのルートを繋ぐ役割を果たしてまいります。また、自社で企画・製品化するブランドプロダクト事業の強化によって収益性を高め、永続的かつ安定的に事業を継続してまいります。並行して、当社事業をご支援いただけるスポンサーや事業提携先の選定手続についても実施してまいります。

最後になりましたが、当社は、アパレル業界におけるルートスタイルの認知度向上に取り組み、大阪船場における新たなリーディングカンパニーとなれるよう、従業員と管財人団が一丸となり全力で自主再建に取り組んでまいりますので、引き続き、本更生手続へのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上